

社会福祉法人長渕保育園 苦情処理解決委員会報告

平成 31 年、令和元年度は、苦情処理の必要な案件がなく、苦情解決第三者による委員会の開催はなかった。

この第三者委員会の設置については、社会福祉法第 82 条に基づき社会福祉法人長渕保育園苦情解決委員会設置要綱を平成 15 年 4 月 1 日に設置し、第三者として下記の 2 名を委嘱している。

平林 房子

久保 隆

令和 2 年 4 月 1 日 社会福祉法人 長渕保育園

理事長 尾藤 徳篤